

第 1 回教育委員会定例会会議録

平成 2 5 年 1 月 2 2 日（火）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		山口直樹
	委員		嵐山光三郎
	委員		城所久恵
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		兼松忠雄
	教育庶務課長		宮崎宏一
	学校指導課長		渡辺秀貴
	生涯学習課長		津田智宏
	国体推進担当課長		小林孝司
	給食センター所長		村山幸浩
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司

国立市教育委員会

午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。受験シーズンを迎え、先日は、センター試験が行われました。このところインフルエンザの患者が急増し、昨年のこの時期の2倍近くに上ったとの報道もあり、本格的な流行期に入ったようです。受験生にとっては、ふだんどおりの生活が大切ではないかと思いますが、体調管理には十分気を配っていただきたいと思います。受験生を初め、それぞれの進路に挑む子どもたちが、厳しい冬を乗り越えて、1人も残らず、希望の春を迎えられるよう、それぞれの立場で温かい励ましを送りたいと思います。

それでは、これから平成25年第1回教育委員会定例会を開催します。

きょうの会議録署名委員を嵐山委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【佐藤委員長】 それでは、本日の審議案件のうち、行政報告第1号「国立市立学校眼科医の解嘱及び委嘱について」は、人事にかかわる案件ですので、秘密会といたしますがよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(1) 教育長報告

○【佐藤委員長】 それでは、議事に入ります。

最初に教育長報告をお受けいたします。

是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 それでは、平成24年12月25日の12月定例会以降、昨日までの教育委員会の主な動きについて、ご報告申し上げます。

平成25年に入りまして、1月8日火曜日より三学期が始業いたしました。

同日、一中、二中、三中並びに桐朋中学校の選抜出場選手42名の生徒を市役所にお迎えして、中学生の東京駅伝結団式をとり行いました。

同日、給食センターの献立作成委員会、公民館運営審議会を開催しております。

1月9日水曜日に、三小、四小、六小、七小並びに中学校3校で三学期の給食が開始いたしました。残りの小学校については、10日から開始したところでございます。

同日、東京都市教育長会が開催され、教育長が出席いたしました。

1月10日木曜日に、東京都市町村教育委員会連合会理事会、並びに理事研修会が行われました。佐藤委員長が出席されました。

1月11日金曜日に、校長会を開催いたしました。

1月14日月曜日には、あいにくの雪となりましたが、国立市成人式式典をとり行いました。446名、対象者の54%ほどの出席で、式典は無事に、滞りなく終わったところでございます。

1月15日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしております。

1月16日水曜日に、副校長会を開催いたしました。

同日より18日まで、第三中学校生徒の職場体験学習を行っております。

同日、第三回の子ども読書活動推進計画策定委員会を開催いたしました。

1月17日木曜日に、図書館協議会、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

同日より翌18日まで、関東地区都市教育長協議会の理事会が高崎市で開催され、教育長並びに事務局職員が出席いたしました。

1月18日金曜日に、給食センター物資納入登録業者選定委員会を開催しております。

同日より、多摩郷土誌フェアが20日まで開催されております。

教育長報告は、以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告をいただきました。ご意見、ご感想などございましたらお願いします。
山口委員。

○【山口委員】 まず質問ですが、後でお答えいただきたいのですが、成人式の日、雪がかなり降って、寒かったです。その後、特に学校やその他のところでの影響などはなかったのかどうかということと、そして、先ほど佐藤委員長からもありましたけれども、インフルエンザが、今、とても急速に拡大しているようですので、そのあたりの状況について、今の時点でわかるようでしたら、お聞きしたいと思います。

それから、感想なのですが、駅伝の結団式に出させていただいて、選手宣誓の言葉が、「宣誓」というのではなくて、自分自身の思いを話すもので、原稿を持たずに、男子も女子もきちんとしゃべっていたことに、びっくりしました。

それから、初めて成人式に出させていただいて、先ほども申しましたが、雪だったのですが、結構大勢参加されたことと、私自身はいい式であったと思います。また、後で報告があるようですが、自分たちで手づくりをしながら、どういう形がいいのかという思いもこもっていて、ともに祝おうという気持ちがあったのではないかと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、初めに、学校などへの大雪の影響について、宮崎教育庶務課長、お願いします。

○【宮崎教育庶務課長】 成人式の翌日、職員が各学校に、雪の影響と施設面で何かないかどうかの確認をいたしました。特別な被害等はございませんでした。もちろん、校庭等のコンディションは、しばらくの間、悪い状況はございましたけれども、雪によって施設が大きな影響を受けた、特別な影響を受けたということはございませんでした。

○【佐藤委員長】 では、続いて、渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 児童・生徒の安全に関しても、事故があった等の報告は、特に受けておりません。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では続いて、インフルエンザの現在の状況について、渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 全体的には、今、増加傾向にあります。1月22日、23日で、第五小学校の第3学年の1クラスが、学級閉鎖に入ることになっているところです。今のところは、そういった状況であります。これ以上広がらないように、集会時での指導の徹底及び日ごろのうがい、手洗いの励行等、保健指導の充実について、指導の助言をしています。

以上です。

○【佐藤委員長】 よろしくお願いします。

質問については、よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【佐藤委員長】 では、ほかにご意見、ご感想などございましたらお願いします。

城所委員。

○【城所委員】 私も感想です。まず、中学校駅伝の結団式に参加させていただいたのですけれども、今、山口委員もおっしゃったように、自分の言葉で参加に至る経緯を語っていて、つくられた選手宣誓を大きな声で言うというよりは、駅伝大会に向けてどのように自分が動いていこうかということ、2人の生徒が語ってくれて、とても温かい式であったと思いました。

ことは、のぼりやユニフォームをつくってくださったりしていただいて、子どもたちも、だんだん盛り上がっていくのだろうと思いました。

また、私の近くに、参加する子どもたちがいたのですけれども、結団式を終えた後は、とてもモチベーションが上がってきたといいますか、「チームとして頑張ろう」、「どうすれば、もう少し早く走れるかな」という声が、ちらほらと聞こえてきました。そして、「みんな頑張って走ってください」と、校長先生もかなり熱い感じでおっしゃっていたので、5分縮めると10位アップするということで、「1人10秒縮めて」と熱く語られていましたので、ことしも勇姿を見せていただけることを楽しみにしています。

それから、成人式は、大雪の中、たくさんの方がお見えになっていて、市が小さいということもあるのでしょうか、とても温かい式といいますか、中学校3校と、私立を卒業された方もいるかもしれないのですけれども、ほとんどお互いに顔見知りの感じといいますか、あちらこちらでお花が咲いているような式であったと思いました。

成人式のスピーチも2名の方にしていただいて、1人は留学生の方で、日本語でスピーチをしていただいたのですけれども、こちらも自分の言葉で自分のことを語っていただいて、二十歳の区切り、大人としてということ語っていただいたのですけれども、聞かせていただいた私たちも、大人としてはどうなのかというところを立ち返らせていただいて、よかったと思いました。

それから、八小で教師道場に行かれた先生の発表ということで、授業を見せていただいたのですけれども、一生懸命されていて、自分の技術を磨いて、子どもたちに還元していこうという姿勢でした。学校訪問でも見せていただいているのですけれども、さらに先に進んでやっていこうという姿勢で授業をされていました。

自分でできる範囲は、頭打ちになってしまっているということをご本人がおっしゃっていて、それについて、講評で渡辺学校指導課長が、このあたりはというところで指導されていて、自分の枠から出られないところで、突破口を自分で探して、そこからさらに進んでいくということができるのではないかと思います。

渡辺学校指導課長の資料の中に、自分の成長を促してくれる存在と、教師が慕われて、信頼関係がある関係がとにかく重要であるということ、その場で説明されていたのですけれども、新聞上などでさまざまなことが起きているのですが、信頼関係があってこそが全てだと私も思っていますので、そのようにあるといいと思いました。

それから、教育長報告には載っていないのですけれども、1月13日から20日まで、府中市で北多摩地区公立中学校の美術展が行われていて、毎年見せていただくのですけれども、小学校は展覧会などがあって、図工などの作品を見せていただく機会があるのですけれども、中学校は展覧会というものがないので、こちらの美術展でという感じなのですけれども、各学校で選ばれて出されている作品が展示されているのですけれども、とてもクオリティが高いです。本当に美術の時間内に、先生が指導して、生徒がつくった作品なのかという域をはるかに超えているといいますか、発想も、小学生はとて

もおもしろく、楽しいのですけれども、中学生になると、年齢などさまざまなことが積み重なってきていて、とても表現力が豊かで、内面を作品に出して見せてくれるといいますか、本当に素晴らしい美術展であると思いましたので、皆様も、もし機会がありましたら、ぜひ行ってみてください。

それから、もう1つ追加になってしまいました、申しわけありませんが、成人式の際に雪が降ってきて、職員の方が頭に雪を積もらせながら、あちらこちらを雪かきして、道をつくってくださって、1つのことを成し遂げるためには、見えないところで多くの方が動いてこそなるのだということも見せていただきました。本当にありがとうございました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

私も幾つか感想を申し上げます。駅伝の結団式については、生徒たちは会場が市役所ということもあってか、若干緊張しているようでしたけれども、参加態度もとても立派で、終始落ち着いた雰囲気でした。先ほどもお話が出ましたが、選手宣誓は、選考会を経て結団式を迎えるまでの揺れる気持ちや、大会への決意を自分の言葉で堂々と語り、本当にすがすがしい選手宣誓で、とてもすばらしかったと思います。

こうした一つ一つの機会を、子どもたちの力をさらに伸ばす、あるいは子どもたちの持っている力を発揮する場と捉えて、先生方が丁寧に指導していただいていることをとても感じましたし、感謝の思いでいっぱいでした。大会を目指して、これから学校を挙げて選手たちを応援してほしいと思いますし、選手にはその励ましを力にして、当日は力を出し切ってほしいと思います。また、選手に限らず全ての子どもたちが、何かに挑戦したいと心の中で思っていると思います。ちょうど新しい年を迎え、新学期を迎えました。子どもたちはそれぞれに新しい目標を立てていると思いますので、ぜひ先生方にはその思いをしっかり受けとめて、目標の達成のために手を貸していただき、また温かい励ましをお願いしたいと思います。

また、教師道場についての感想ですけれども、研究を2年間進められた先生が、授業力の向上を目指して、みずから研さんに励むと同時に、研修で学んだことを学校に還元するということをしっかり意識していただいていると思いました。また、実際に校内で発信する場を設けていただいている、また、ほかの先生方もそれを受けとめて、みずから学んでいこうという体制が学校としてできていることを感じました。また、他校の先生も何人かお時間をつくって駆けつけていらっしゃいましたけれども、授業力の向上や教材研究に、とても高い意識を持って、熱心に参加されていました。

先月、先々月と、小学校の展覧会や学習発表会の感想をお話しましたが、私は学校行事が、子どもたちが未来の自分を想像できる場となっていることを、とても感じています。大人でも子どもでも未来の自分を想像できる力、また想像する場を持つことが、とても大切だと思います。それが、粘り強さや、忍耐力の基盤になる面もあると思います。

今回、教師道場の公開授業に参加させていただく中で、この授業の公開の場が、特に若い先生方にとって、未来の自分の姿を想像し、あるいは目指すものとなっていて、非常に貴重な場であるということも感じました。学校指導課には、こうした自己研さんの場を一人でも多くの先生方に提供できるように、これからも力を尽くしていただきたいということをお願いしたいと思います。

成人式の感想が出ましたので、私も簡単に感想を申し上げます。大雪で足元も悪く、式へと送り出すご家庭では、朝早くからご苦労も多かったのではないかと思います。城所委員からもお話がありましたけれども、事務局の職員には、雪かきもしていただいて、本当にありがとうございました。晴れ

の出発を支えてくださった関係者の皆様、また事務局の職員に、心から感謝したいと思います。ありがとうございました。

それから、教育長報告にはないのですが、先日、地元の育成会の主催で、商店街の協力をいただき、三小、一中、国高の合同音楽会がありました。第4回のニューイヤーコンサートと銘打って行われ、国高のかなり広めの少々冷え込んだ体育館に、大勢の方に集まっていただきました。小・中・高と、本当にすばらしい合唱と演奏でした。私はちょうど国高の保護者の方と隣り合わせで座っていたのですが、三小、一中の演目が終わるたびに「すごい」、「ここが国高の体育館とは思えない」とおっしゃって、小・中学生がこれほど高いレベルで演奏や合唱ができることにびっくりしたことや、今回初めて来られたそうですが、このような催しに高校を使っていたら、とてもありがたいとまでおっしゃってくださいました。皆さん本当に大絶賛でしたし、来場してくださった方の拍手がとても温かいことを感じて帰ってきました。

それから、先ほど教育長報告にありました、教育委員会連合会の理事研修会の内容を簡単にお伝えしたいと思います。大きく4点ありまして、1点は、少人数学級、35人以下の学級についてのお話でした。ここ2～3年の経過と、来年度、文科省が少人数学級を進めることについては継続の動きがあり、都教委としても進めていくというお話の中で、平成23年度の小学校1年生、それから、平成24年度の小学校2年生。こちらは全国ですけれども、それに加えて都としては、次年度35人以下学級は中学校1年生に導入する方向というお話がありました。これは、都教委が施策として、平成22年度から小1問題と中1ギャップの対応のために、毎年、中学校の学級規模を1名ずつ減らしてきたということで、平成22年度は39人、平成23年度は38人、平成24年度が37人ということで、この延長線上の取り組みとして施策を進めますということでした。

それから、2点目は、いじめ問題の対応についてということで、前回の定例会でも報告をいただきましたけれども、文科省の実態調査、都教委の緊急調査の報告と分析についてのお話がありました。また、文科省と都教委のいじめ対策の関連事業、取り組みについてもお話をいただきました。

3点目は、平成25年度の教育庁の所管の事業予算の見積もりについて。その中で耐震化への推進ということで、新たに天井材等の非構造部材の耐震化に対しても支援を実施するというお話がありまして、具体的には天井や照明器具の落下防止工事、それから外壁の耐震化工事、それに対して支援をしていきますということでした。

4点目は、理数教育の推進をさらに進めたいということで、理数フロンティア校を指定する。それから言語能力向上推進校の指定についても、次年度はさらに1.5倍ぐらいになるのでしょうか、数をふやして取り組みたいということでした。

その中で、何点か学校指導課にお尋ねしたいことがあります。都教委のいじめ問題に対する取り組みについてのお話の中で、12月に、生活指導担当者研修を行ったという話がありました。こちらは、いじめに特化した教員研修で、全校悉皆で生活指導主任などを対象として行われたということでした。内容についてもかなり盛りだくさんの研修だったとのことで、いじめの理解についても、いじめの構造や背景、それから組織的なものも含めた対応、指導、また発見のチェックシート等々細かいお話があったとのことでした。研修を受けた教員が各校に帰って、どのように校内で徹底をしていただいたのかということについて、1点お聞きいたします。

それから、都教委の調査の中で、都内62区市町村教委が行ったいじめ問題に対する取り組みの中に、ネットパトロールを挙げた自治体がありました。そこで、以前にもお話ししましたが、パソコン

や携帯電話等を使ったいじめが非常にふえていることが伝えられています。2005年度から文科省の調査にも、新たにネットにかかわるいじめの項目が加わったこと、それから昨年の夏だったと思いますけれども、文科省がネットパトロールの手引きを作成したという報道もありました。

こうした中で、例えば国立市としては、現状をどのように把握しているのかということをお伺いしたいと思います。

それからもう1点は、先ほどの生活指導担当者研修も含めてですけれども、以前いただいた資料の中に、東京都内の教育長を対象に行った調査で、児童・生徒のいじめを防止するための施策の優先度について調査をしたところ、教員研修、それから道徳教育の充実、その2項目がパーセンテージとして高かったということがありました。そのあたりを含めて今の取り組みと、次年度への施策も含めて、教育委員会の取り組みとしてお伺いできればと思います。

以上、3点をお願いします。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 まず、1点目のいじめ問題に関してですが、お話がありましたように、緊急で、各学校から1名招集して、都が具体的な検証を行うということで実施されました。教育委員会からも担当者が参加しております。ただし、緊急に招集されたものですから、各学校の実情もあり、正直なところ、都内に出た研修になりますので、非常に厳しい中、参加しているのが現状であります。ですので、市教委としては、当然この問題は永遠のもので、前年度にきちんとした計画を立てた中で実施していただきたいということも、申している中で実施していただいています。その分、かなり力を入れたお話や具体的な手法についての内容があったと、報告を受けています。

こちらを、各校では、厳しい中で時間をつくりまして、生活指導主任が中心になり研修を行ったということでの報告をいただいているところです。こちらは単発では意味がありませんので、集中的にやる部分と、中長期的に取り組んでいく部分に分けて、校内の学校改善の一環として取り組むように、校長会、副校長会で、私のほうからも指導していくところです。

2点目のネット関係の犯罪やいじめ等についてですが、以前もご報告をさせていただいておりますが、中学校になると被害件数がふえているのも、市内の現状であります。校内で発見される場合と、東京都が設置しているネットパトロールというシステムの中で、学校名、あるいは市の名前が上がって、書き込みがチェックされ、教育委員会に連絡がきて、そちらを学校におろして指導するというような2パターンが大きくありますが、こちらも校内におきまして、年間を通じて人権の教育、または道徳教育の中、あるいは安全指導の中で、携帯やパソコンのインターネット関係の犯罪被害や誹謗中傷、人権にかかわる侵害の問題について、意図的、計画的に指導していただくように体制を整えていただいているところです。

3点目につきましては、今年度、特に教員研修につきましては、若手の教員が多くなっているということ、また職層がふえていて、各学校の組織の中での立場、役割がさまざまになっていますので、従来のように1つの研修で内容をカバーするということが難しい状態でしたので、職層別のような研修が、幾つか分かれて実施するという実態があったのですが、今年度から国立市では、若いころから学校経営に関するマネジメントの意識を醸成していきながら、指導力を向上させていくというプランを立てまして、教育リーダー研修会という形で、各種の分散していた研修会を見直しまして、取り組んだところです。こちらにつきましては、一定の成果が上がっていると評価をしているところです。また、今年度の事業報告で、詳しくご報告をさせていただきたいと思っています。

追って、似たような研修を、東京都は来年度から始めるということで、国立市の事例も参考にさせてほしいということがありまして、資料提供等もさせていただいているところです。

道徳教育につきましては、従来から道徳授業地区公開講座を中心に、広く公開することで、評価をしていただくということが中心になっているところです。各学校の道徳教育推進担当教員という者がおりますので、この者を中心に、校内で、そしてその者たちが集まって、市内で研修を深めていくというシステムで、来年度も研修計画を立てているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

きょう、机上に3月8日の「『3.11を忘れない』—子どもの命を守るための防災教育とは—」をテーマとした教育フォーラムのご案内をいただきました。前々回でしたか、渡辺学校指導課長からも保健主任会だけにとどめておくのはもったいないという声も紹介していただきましたので、より多くの方を対象に、こうした機会を設定していただくことは、大変ありがたいと思います。

1つ意見ですけれども、これまでのフォーラムには、市内全校の先生方が比較的人数をそろえてといますか、何人かずつ来ていただいていたと思います。保護者や市民、また関係者の方もお出でいただいていますので、市内小中学校全校から代表の先生方がこのフォーラムに参加されていますという紹介をしていただければと思います。

また、フォーラムの内容と教育目標や教育委員会として、今、取り組んでいることとの関連づけも、お話に加えていただければありがたいと思います。それから、市役所の関係課の皆様には、積極的にお声をかけていただいて、一堂に会して、今後の連携を図る第一歩となりつつあると思います。ぜひ、教育委員会の職員で、関心のある方、あるいは関係する部署の方には、お時間をつくれるようでしたら、今後のフォーラムに参加していただけたらいいのではないかと思います。

それからもう1つ、学校指導課に子どもたちの服について、お伺いしたいと思います。ことしに入って、小・中学校で学校公開が何校かありまして、体育の授業や休み時間に外で元気に体を動かす子どもたちの姿を見かけました。ちょうど先日、経済産業省が洋服に起因する子どもの事故を防ぐために、子ども服の安全基準づくりに着手をしたという記事を見ました。冬場、これから特に寒い時期になるので、体育の授業でも体操着の上に何かを羽織って体を動かす場面がふえると思いますので、気になっています。子どもたちにも服へのこだわりもあるかと思えますし、当然、家にあるものを着て毎日登校していますので、規制ということではないのですけれども、以前、東京都が、1歳から12歳の子どもの持つ親に対して行ったアンケートでは、ひやりとした事例も含めると全体の77%が事故を体験していて、例としては、裾が物に引っかかって転んだり、ファスナーで顔や首をひっかいたなど、16.5%が実際にケガをしたという数字もあります。

以前、中学校の部活動で、私が保護者として見聞きしたのは、フード付きのパーカーや、ひもがついている服は着ない、あるいはファスナーがある服を着る場合は、ファスナーをしっかりと締めるなどの約束事でした。今、体育の授業を見ていると、帽子のひもはしっかり首にかける、体操着はズボンの中に入れる。または、長い髪はなるべく束ねるという注意を徹底していただいていると思います。そのあたり、子どもの安全ということを考えて、特に体育の授業やクラブ活動、部活動になると思えますけれども、そういったことに関しての指導や言葉かけは、今、どのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 佐藤委員長がおっしゃるとおり、子どもの服については、各校とても気をつけて指導しています。特に、今、お話に出たように、体育の授業は、大変寒いので、体が温まるまでの間、上着を着用することが多くなっています。ほとんどの学校は、体が温まるまでは着ていてもいいと。ただし、温かくなったら脱ぐようにという指導をしていますが、フードつきのジャンパーやパーカーなど、それからファスナーがついている服は認めていないという学校がほとんどです。具体的には、トレーナー的な服に限定して認めるといった対応をしている学校が、多くなっています。

以上です。

○【佐藤委員長】 わかりました。以前にも、業界団体が、7～8歳未満の子どもの服はフードや襟首にひもをつけないことが望ましいという安全指針を策定したのですが、拘束力がないので、浸透するのが難しいということも報道されていました。学校ではそういった指導も必要な場合があるかと思しますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) 議案第1号 平成24年度教育費(3月)補正予算案の提出について

○【佐藤委員長】 よろしければ次に、議案第1号、平成24年度教育費(3月)補正予算案の提出についてを議題といたします。

宮崎教育庶務課長、お願ひします。

○【宮崎教育庶務課長】 それでは、議案第1号についてご説明いたします。平成24年度教育費(3月)補正予算案の提出についてでございますが、当議案につきましては、平成24年度教育費につきまして、3月に開催されます国立市議会第1回定例会に補正予算案を提出するため、提案するものでございます。

1 ページをお開きください。補正予算案の内訳、初めに歳入でございます。款13国庫支出金、項2国庫補助金、目4教育費国庫補助金を、8,552万1,000円増額するものでございます。内訳としましては、節1小学校費補助金につきまして、8,562万7,000円の増額、節2中学校費補助金につきまして、10万6,000円を減額するものでございます。主な内容としましては、小学校費補助金の細節6公立学校施設整備費補助金につきまして、当初予定していなかった小学校エアコン設置工事に伴う学校施設環境改善交付金が内定したことによる増のほか、小学校費補助金及び中学校費補助金の細節1要保護児童学用品費等補助金及び細節4特別支援学級就学奨励費補助金につきまして、算出方法の変更及び対象児童数の変更による補正でございます。

次に、款14都支出金、項2都補助金、目7教育費都補助金につきまして、788万5,000円を減額するものでございます。内容としましては、小学校エアコン設置工事に伴う東京都公立学校施設冷房化緊急支援特別事業補助金の交付予定による減でございますが、あわせて、節1小学校費補助金と節3中学校費補助金の当初予算における科目誤りに関し、科目訂正をさせていただきます。科目訂正をさせていただきますことから、こちらに載っていない数字なのですが、エアコン関係差し引きで、488万9,000円の減でございます。また、節3中学校費補助金の細節2公立学校運動場芝生化事業補助金及び細節3公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金につきまして、第一中学校校庭芝生化に伴う契約金額の確定に伴い、それぞれ減額するものでございます。

2 ページをごらんください。節4の社会教育費補助金では、126万円を減額するものでございます。

内訳としましては、細節2放課後子ども教室推進事業等補助金につきまして、交付決定により106万3,000円の減、細節3国民体育大会競技施設整備費補助金につきまして、アップ場整備工事費及び実行委員会補助金の確定により、合計で398万7,000円の増、細節4国民体育大会リハーサル大会運営費補助金につきまして、リハーサル大会終了により運営費がおおむね確定したことによりまして、418万4,000円の減額でございます。

次に、項3委託金、目6教育費委託金、節1教育費委託金では、60万円を新たに計上してございます。こちらは、第八小学校養護教諭の退職に伴う臨時職員賃金等交付金を申請することによるものでございます。

最後に、款19諸収入、項4雑入、目4雑入、節1本人負担分、細節7通級指導学級送迎サポート事業本人負担分を、7万9,000円減額してございます。利用者数の減によるものでございます。

歳入につきましては、以上合計7,815万7,000円を増額するものでございます。

続きまして、3ページをお開きください。歳出でございます。補正項目が多くございますが、全て決算見込み、または契約差金によるものでございますので、主な項目について説明させていただきます。

4ページをお開きください。項2小学校費につきまして、目3学校保健衛生費、事務事業、児童及び教職員健康管理事業に係る経費、節13委託料のうち、児童及び教職員健康診断委託料、下から4段目でございます。そちらにつきまして、受診者数が見込み数を下回ったことにより、216万4,000円を減額してございます。

次に、一番下の段、目4特別支援学級費、事務事業、特別支援学級運営整備事業に係る経費、節15工事請負費につきましては、第七小学校通級指導学級改造工事の契約差金により、195万円の減額となっております。

5ページをお開きください。目5学校整備費、事務事業、教育環境整備事業に係る経費、節15工事請負費につきまして、小学校エアコン設置工事の契約差金により、4,159万4,000円の減額となっております。

次に、項3中学校費でございます。目2教育振興費、事務事業、就学援助事業に係る経費、節20扶助費につきまして、上から4段目でございます。認定児童数が見込みを下回っていることから、725万6,000円を減額するものでございます。

続きまして、項5学校給食費、目1学校給食費、事務事業、給食センターの管理運営に係る経費、節11需用費につきまして、下から3段目でございます。電気・ガス使用料の増により、425万円を増額するものでございます。

6ページをお開きください。下段の項7社会体育費でございますが、目2社会体育事業費、事務事業、国民体育大会運営・施設整備事業に係る経費では、節15工事請負費につきまして、アップ場整備工事の契約差金として、104万6,000円の減額、節19負担金、補助金及び交付金につきましては、リハーサル大会の運営費がおおむね確定したことに伴いまして、実行委員会補助金を、942万4,000円減額してございます。

次に、目3体育館費、事務事業、総合体育館耐震改修事業に係る経費、節13委託料、一番下でございます。委託料につきまして、耐震診断委託料の契約差金として、119万5,000円を減額してございます。

次に、7ページをお開きください。合計を除きまして下から2段目、項9図書館費、目1図書館総

務費、節11需用費、細節5光熱水費でございますが、電気使用料、水道料等の増等により、135万8,000円の増額でございます。

一番下の合計欄をごらんください。歳出につきましては、以上合計7,515万9,000円を減額するもの
でございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

2つお伺いしたいのですけれども、4ページと5ページに、小・中学校それぞれに、今、宮崎教育
庶務課長からご説明いただいた、児童及び教職員健康診断委託料の受診者数の減によるという減額補
正があるのですけれども、児童・生徒が減となったのか、教職員が減となったのか、そのあたりの数
字がありましたら補足をしていただきたいのと、もう1つは、5ページの給食センターの関係で、今、
ご説明いただいた光熱水費については、電気使用料、水道料等の増等によるとあったのですけれど、
例えば、施設備品の老朽化あるいは耐用年数の問題によるものはないのかということをお伺いした
いと思います。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 細かい数字は手元にないので、後ほどご報告させていただきたいと思いま
すが、ともに減となっております。こちらの検査関係は、例えば、健康診断を受けずに、人間ドック
などで対応された教員が多い年は減するということがありますし、二次健診までかかる児童・生徒が多
いような場合は、費用が多くかかることになるということもあまして、毎年、こちらの補正の金額
については、動きがあるのが実態のところでは。

以上です。

○【佐藤委員長】 わかりました。

では、村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 給食センターの光熱水費ですけれども、実際、料金が昨年と比べて、
かなり上がっているという背景がございます。電気はそれほどではないのですけれども、1キロワッ
ト約1.4円、ガスは1立方当たり10円と、昨年度と比べて上がっています。ご指摘のような施設の関
係もということも、多少影響あるかと思っておりますけれども、ほかには、昨年から米飯給食を拡大
しております。ですから、釜を炊くということで、稼働がかなりふえているということと、食器も1
つのカップではなくて、2つのカップを用意して出すというようなこともありますので、カップの洗
浄にかかるガス料金も、増加してきているというように考えております。

また、ボイラーは、第一が3基、第二が2基ありますが、古い物でございますので、効率というこ
ともあるかと思いますが、大きなところでは、その2点でございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 施設や設備にも原因があるのでしたら、早急に改善策や対応を考えなければいけ
ないのではないかと感じてお伺いしました。ありがとうございました。

健康診断については、先生方が、人間ドックを受診するケースもあり、学校で受診しない場合は、
後日報告を出していただくということも伺っています。子どもたちはもちろんですけれども、先生方
の心身両面の健康管理もとても大切なことだと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

ご質問やご感想など、いかがでしょうか。

山口委員、お願いします。

○【山口委員】 質問なのですが、リハーサル大会なのですけれども、全般的に歳出も減って、歳入も減っているのですけれども、何か上手にやれたので支出が減ったのか、大体誤差の範囲なのか、このあたりは少し足りなかったなどということがありましたら、数字からだけではよくわからないので、お伺いします。

○【佐藤委員長】 では、小林国体推進担当課長、お願いします。

○【小林国体推進担当課長】 今までは、2会場で3日間ということでやっておりました。今回のリハーサル大会は、11月に開催をしたのですけれども、日程を決めるのが8月の中旬ごろということで、そのときに1会場5日間という選択もできるということがありまして、国立市は1会場5日間を選択したことによって、減額ができました。

また、6ページの下から5つ目の80万円の減につきましては、臨時駐車場です。こちらは、雨がそれほど降らずに、第3公園を駐車場として使ったのですけれども、わだちができる等がなくて、復旧工事がなくなったための減でございます。

それから、アップ場につきましても、数が減ったということもありまして、減となりました。

次の補助金につきましては、大会運営費の補助金なのですけれども、こちらもおおむね確定し、最終的には予定よりも減ったということで、その分の減額補正ということになりました。

やはり、2会場3日間を1会場5日間ということにしたことで、歳出の削減となったのではないかと思います。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

よろしければ、採決に入ります。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第1号、平成24年度教育費(3月)補正予算案の提出については、可決いたします。



○議題(3) 議案第2号 平成24年度国立市文化財指定・登録について(諮問)

○【佐藤委員長】 次に、議案第2号、平成24年度国立市文化財指定・登録について(諮問)を議題といたします。

津田生涯学習課長をお願いします。

○【津田生涯学習課長】 それでは、議案第2号、平成24年度国立市文化財指定・登録について(諮問)につきまして、ご提案申し上げます。

本議案は説明欄に記載しておりますとおり、国立市文化財保護条例第43条の規定により、指定文化財の名称変更1件、並びに文化財登録2件の適否について、国立市文化財保護審議会へ諮問するものであります。

それでは、次のページをごらんください。こちらは、教育委員会から文化財保護審議会へ諮問する諮問の文書案でございます。指定文化財の名称変更として、現名称の南養寺遺跡出土「敷石住居址」を、「南養寺遺跡敷石住居跡」にするもの、登録文化財として、谷保天満宮にある絵画、「津戸三郎菅原為盛画像」と歴史資料、「馬頭観音」の登録文化財の適否について諮問するものです。

もう1枚おめくりください。以上3件の詳細をこちらに載せております。

まず、指定文化財の名称変更です。指定史跡の南養寺遺跡出土「敷石住居址」は、昭和60年8月1日の指定時の名称であり、「出土」という言葉は遺構発見にはそぐわないこと、「址」という字は常用漢字ではないことから、「跡」に直すこととするものです。

次に、登録文化財候補です。1点目は、登録有形文化財（絵画）として、「津戸三郎菅原為盛画像」1点です。津戸三郎為盛は、現在地に天満宮を移建、別当安楽寺と社務六院を建てたことから、「中興の祖」と称されています。本画像の裏書に損傷を受けて久しい画像を、末裔である津戸菅原為憲が、宝暦14（1764年）に補修したとあります。作者も制作年代も明らかではありませんが、補修の記述から江戸中期以前のものであり、貴重な資料として捉えております。

2点目は、登録有形文化財（歴史資料）として、「馬頭観音（谷保・安政五年在銘）」1基です。本資料は七沢石製の角柱型馬頭観音であり、正面に「馬頭観世音」、右側面に「施主馬持中」、左側面に「安政五年三月十九日」と刻まれています。市内で確認される馬頭観音8基のうち、江戸期に建立されたものは6基ですが、路傍にそのまま設置されているものは本資料のみです。地域の交通の変遷を考える上でも、非常に貴重な資料として捉えております。

以上が、今回、候補として挙げさせていただいたもので、文化財保護審議会へ諮問いたしたいという候補でございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

○【山口委員】 こちらの資料もあわせて説明をしていただけますか。

○【佐藤委員長】 では、写真についての補足説明もお願いします。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 こちらの資料は、文書だけですとわかりにくいということがありましたので、つけさせていただいています。

1点目、白黒になっておりますのが、名称変更でございます。南養寺遺跡の敷石住居跡です。こちらは、昭和60年8月1日に指定されたものということで、少し見にくい部分がありますけれども、大きさは、半径2.6～2.7メートル、南へ張り出した部分は長さ2.3メートル、幅0.7～0.95メートル、全長4.9メートルのものとなっております。多摩地域の敷石住居跡の発見例は、とても多くありまして、国立市内でも南養寺遺跡が7基、谷保東方遺跡3基、緑川東遺跡3基が発見されておりますが、検出された状況のまま保存されている遺構というのは、こちらの市内1件であるということから、非常に貴重であるということでございます。

2点目、候補として挙げさせていただいておりますのが、こちらの津戸三郎菅原為盛画像になります。今、お話した以外には具体的にはないのですが、軸が入っている箱もあります。

3点目、馬頭観音です。こちらは、総高77センチ、高さ55センチ、幅23センチ、奥行き16センチの七沢石製の角柱型というものです。所在地は、少し写真では見にくいのですが、谷保4084番地にあります。下側の写真の三角隅のところに、上の写真のように立っております。馬頭観音ということですので、馬の持ち主による建立であるのではないかということです。

こちらの2点につきまして、登録文化財の候補として挙げているということでもあります。

以上です。

○【佐藤委員長】 補足説明をいただきました。ご質問、ご意見など、ほかにいかがでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 1点、確認です。馬頭観音なのですが、ほかの史跡2件は、南養寺さん並びに谷保天満宮さんの所蔵といたしますか、所有であると思うのですが、こちらの馬頭観音のような石碑的なものは、今、置いてある土地の地主さんの所有になるのか、所有権は、はっきりわかっているのでしょうか。

○【津田生涯学習課長】 現時点では、まだはっきりしていない状況となっております。

○【嵐山委員】 お寺のものですか。

○【津田生涯学習課長】 こちらの所在地が、共同墓地内になっておりますので、そういうところから探っていくような状況にあらうかと思っております。

○【嵐山委員】 盗まれないように…。馬頭観音などは、よく盗まれてしまうので、こういうところにあると、保存が心配です。

○【是松教育長】 補足的に申し上げますと、南養寺さんのほうは、「出土」は使わないということですが、発掘した当時の写真ではないかと思えます。今、既に、ある程度修復をされておまして、しかも、こちらの発掘場所は、その後、南養寺さんの庫裏の中になったのです。庫裏を建て直すときに発掘をしたら出てきて、本来は取り除きたいということだったのですけれども、南養寺さんのご厚意で、庫裏の土間の中に、ガラス戸で外から見えるようにご配慮いただいて、ガラス越しに見せていただけたというようなことで、今、しっかりした形で保存されているところですよ。

○【佐藤委員長】 嵐山委員のお話を聞いて、なるほどと思いました。歴史を残す貴重なものが、道の隅にひっそりあるのは、のどかで、国立らしい面もあるのではと思いましたが、確かに保存や管理という面では、心配でもあると思えます。

諮問に関しては結構だと思うのですが、1つお伺いしたいことがあります。

諮問の前段階として、今、調査を進めているものが、現在何件かあるのでしょうかということなのですが、おわかりでしたら、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 現段階では、この2点以外には特にありません。こちらの2点が、候補として挙げられているという状況です。

○【佐藤委員長】 わかりました。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 文化財の指定登録は、文化財を地域全体で守るようにしていく取り組みでもあると思えます。諮問をして、審議会の方に審議を進めていただきたいと思います。

それでは採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第2号、平成24年度国立市文化財指定・登録について(諮問)を、可決いたします。



○議題(4) その他報告事項1) 平成25年国立市成人式の実施報告について

○【佐藤委員長】 それでは、その他報告事項に移ります。

報告事項1、平成25年国立市成人式の実施報告について、津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 それでは、本日、配付しました平成25年国立市成人式実施報告に基づき、平成25年1月14日に行いました成人式の報告をいたします。

まず、今回は15年ぶりの雪の成人式となりましたので、雪かきや開場を10分早める等の対応をしましたが、皆様のおかげで、事故なく無事に終了した旨を報告させていただきます。

2の全般的な事項についてですが、準備につきましては、例年どおり新成人による成人式準備会を立ち上げ、プログラムの作成、新成人の言葉、新たな試みであるスライドショーなどについて話し合い、会議室でのリハーサルを行いました。

式の前日は、準備の整った実際の会場で、準備会メンバー、吹奏楽団、手話通訳者に集まっていただき、リハーサルを行いました。

式の当日は、積雪のため受付開始時間を早めましたが、資料にありますとおりおおむね予定どおりの時間で実施いたしました。

(3)のスライドショー「くにたちっこの思い出」上映につきましては、例年全員合唱を行っていたところですが、成人式準備会にて、合唱については、新成人の全員が知っており、かつ歌える曲が思いつかないこと、また例年歌う人が少ない状況から、合唱は行わなくてもよいという意見が多くありまして、代案としまして、成人式準備会メンバーみずからが、小・中学校の卒業アルバムより、学校行事、学校生活等の写真96枚を素材にスライドを作成し、実施したものです。

また、第二部のケーキパーティでも、式典では上映しきれなかった写真を含む10分間のスライドを、上映いたしました。

裏面に移ります。3のケーキパーティは、ことしも10種類のケーキ、コーヒー等飲み物にてふるまいました。

4の参加状況につきましては、今回の対象は平成4年4月2日から平成5年4月1日生まれの818人で、参加者は446人、参加率は54.5%となりました。当日の天候が雪ということもあり、昨年と比べ参加者は69人の減、参加率は5%の減となりました。

5の総括ですが、まず成人式準備会への参加メンバーが、今回は13名と多く、プログラムの作成、新たな試みのスライドショー、あるいはメンバーによる司会等、メンバー全員で成人式の準備並びに運営ができたことはよかったことと評価しております。

また、スライドショーに関しても、当時の写真がスクリーンに映し出されると、新成人より拍手歓声が上がリ、好評であったと評価しております。

式典二部のケーキパーティについても、参加者同士の親交を確認する場として、よい機会だと判断しております。

天候が雪となったことは残念でしたが、全体としては大きな混乱もなく、式を無事終えることができました。

以上で報告を終わります。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご感想、ご意見などございますか。

先ほどご感想などをいただきましたので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(5) その他報告事項(2) 学校における食物等アレルギー対策について

○【佐藤委員長】 それでは、報告事項2、学校における食物等アレルギー対策について。

渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 昨年12月20日に、調布市立の小学校で、給食を食した第5学年の女子児童

が、食物アレルギーによるアナフィラキシーショックが原因で死亡するという事故が起きました。

そこで、本日は、本市における食物等アレルギーの対策の現状について、ご報告をさせていただきます。

学校の普及活動内での対応は私から、また給食センターの資料については、村山給食センター所長からご報告をさせていただき流れで、お話をさせていただきます。

まず、校内における対応ですけれども、各学校では生活環境調査票というような名称で、4月当初に全家庭に教育活動を推進するに当たって、あるいは学校生活を送るに当たって留意すべきことについて、各家庭から情報をいただくシステムをとっています。その中では、既往症やアレルギーの有無、種類や程度、必要な配慮等について、詳細に学校が把握することになっています。また、それを養護教諭が一覧表にして、全教職員が情報を共有して、万が一、あるいは日ごろもそうですけれども、そのお子さんの状況に応じた対応ができるような体制をとっております。

校内で食物を実際に口にする活動・場面ですけれども、教科指導においては家庭科などでの調理実習や、生活科でのおやつづくり、また移動教室や遠足等での食事やおやつなどがあります。こういう場面については、その都度、家庭との連携を密にして、事故が起こらないような未然防止策をとっているところです。

続いて、毎日学校で子どもたちが食にするのが給食の時間帯ですので、給食センターの対応について、村山給食センター所長からお話をさせていただきます。

○【村山給食センター所長】 それでは、給食センターでの取り組みでございますが、資料を1枚おめくりいただきまして、対応内容ということで、3番のところからになります。

センター方式でございますので、個々の児童・生徒にあわせた除去食につきましては、現実の対応が難しいということで、実際には保護者の方への資料提供に努めております。こちらにございますように、通例、新1年生か、もしくは転入の段階でこのような流れでの連絡があるのですが、毎年3月に、新1年生の保護者宛の給食費の概要についてのお知らせの中に、アレルギー等について何かご心配等があれば、学校や給食センターにご連絡くださいという一文を添えてございます。実際は、こちらが一番下段にございますのが一般的ですけれども、保護者の方から学校、または給食センターへ連絡が入ります。

2枚おめくりいただきまして、「食物アレルギー調査」という給食センターで用いている様式でございまして、その際に、直接栄養士が電話、もしくは面談により、こちらにある「アレルギー物質・除去状況・症状等」からを始めとし、裏面にわたります全ての項目について確認をさせていただきます。給食センターにつきましては、こちらの調査票を1つの整理どころ、よりどころとしているところでございます。次のページに「給食日誌」というのがございますが、一般の献立表とは別に、アレルギーの配合、何が入っているかということが、右側の備考欄に表示されるものでございます。こちらをアレルギーの調査をさせていただいた全ての方々に、別途お送りしてございます。さらに聞き取りの中で、もう少し詳しいものが欲しいという保護者の方につきましては、裏面になりますけれども、個々の児童・生徒に対応したものであるということで、1カ月分のを先ほどの日誌とあわせまして、お配りしてございます。こちらは含量、どのくらいの量が含まれているかという資料でございます。保護者と学校の担任の先生にも、同様の資料を提供しているというのが現状でございます。

また、お戻りいただきたいのですけれども、3枚目になりますが、1月11日現在で、小学校につきましては49名、中学校につきましては9名の方々に対しまして、このような資料の配付をしています。

その後、17日、18日に再度アレルギーに関しましてご心配がある方は、ご相談いただきたいという旨の通知文書を学校経由で配らせていただきました。そのような状況もありまして、ここ一両日ぐらいは、数件でございますが、相談件数がふえてきているというような現状がございます。

給食センターの取り組みは、以上でございます。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご感想、ご意見などございましたらお願いします。

渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 今、村山給食センター所長からお話がありましたように、再度通知を、国や都の通知もありましたので、受けて点検をしているところです。

今、ごらんいただいている資料の最後のところ、3種類目の資料に、事故が発生した調布市の保護者向けの資料がございます。こちらの資料は、ご遺族の強い希望もありまして、できるだけ多くの場で周知していただいて、二度とこのようなことが起こらないようにしてほしいということで提供を受けたものです。ですので、若干どのような経緯で事故が起きたかということについて、説明させていただきます。

こちらの児童につきましては、入学当初から乳製品に対するアレルギーがあるということが認識されていまして、給食は自校方式の学校で、このお子さんについて、トレーや器も色を変えて配膳する、そして、調理を行うチーフがその日の食材について直接手渡しをして、きょうはこれは食べられないなど、これは注意しなければいけないということについて、メニューを変えて、おかわりはしてはいけないというようなことを伝えるようなシステムも整えていたところです。

こういった中で、幾つか不幸が重なりまして、痛ましい結果になってしまいました。まず1点は、チーフ料理人が除去食であることを伝えた当日、トレーを渡すのですが、明確にこの原因となった「じゃがいものチヂミ」に、粉末のチーズがかけられていたことを伝えていたかどうかということが、調査の現段階で定かになっていません。また、このクラスは、全員完食ということを目指してまして、残菜を出さないように頑張り続けるという、学級づくりをしている中で起こったところで、当日、たまたま4切れのチヂミが残って、さらに各4等分して16枚のチヂミを、みんなで少しずつ、一口ずつ食べて完食しようということで、担任が食缶を持って回りました。

この資料の最後のほうにあります、申し合わせ事項の中に、このお子さんがおかわりをしてはいけない食材についてのリストがついていると思います。こちらは、その学校の栄養士が作成して、家庭と担任に手渡しているものです。

不幸なことに、残ったものをみんなで食べるというところで、比較的食が細かったこのお子さんが、自分も頑張って食べようということで手を挙げたそうです。担任が、「これは大丈夫なのか」という確認をしたところ、母親がつけているメモがあるのですが、そちらのメモにはこのチヂミは危ないものとしてチェックされていなかったということがありました。しかしながら、本来ならここで担任は自分の自席にあるおかわりチェック票をもう一度確認して手渡せばよかったのですが、子どもが大丈夫だということ、それから親が持たせた資料が大丈夫だったことから、チヂミを渡しました。

児童がこのチヂミ食して、30分以上経過したところで気分が悪くなり、その訴えを受けた担任と、養護教諭もすぐ駆けつけていますが、何かあったらエピペンを打つということも申し合わせをしてあったのですが、子どもに打とうかと問うたところ、打たなくて大丈夫だと子どもが言ったので、打つ時期を逃してしまいました。その結果、その後ぐったりとしてしまい、校長がエピペンを打ったのですが、打った時点でどういう状態だったかはまだ定かになっておりませんが、かなり時間が経過して

いたということです。

こちらの学校では、エピペンにつきましても、校内で研修をし、全員が打てるような体制もとっている状況でありましたが、このような事故が起きてしまったということでもあります。

本市におきましても、エピペンを所有している児童・生徒は、10人に近い数でありまして、それぞれの学校では、万が一のときに対応できるような体制をとっています。

ここで改めて、エピペンのキット、AEDと同じように対応するキットがあるのですが、そちらを各学校が用意をして研修をし直すということも含めて、アレルギーに対する理解を深め、その対応についても教員のスキルを上げるということについて、教育委員会も一緒になって、今、取り組んでいるところです。

○【嵐山委員】 エピペンってなんですか。

○【渡辺学校指導課長】 アドレナリンが入ったものです。

○【嵐山委員】 注射ですか。どれぐらいの大きさですか。

○【渡辺学校指導課長】 15～16センチのものです。これは、医療行為にならないものとして、開発されているものです。ですので、これを打って悪くなることはないので、本来ならば打てばよかったということが悔やまれています。

○【是松教育長】 実際、除去食はやっても難しいと聞いています。

先だって高崎市で関東地区都市教育長協議会の理事会がありまして、11都県の県連会長の教育長がお見えになっていたので、私もこちらの調布市の事例について、東京都で起きた事件ですのでご紹介差し上げて、少し各市の除去対策について意見交換をしたのですが、栃木県的那須烏山市では、除去食をしっかりとやっていたのだそうですが、おそばがだめなお子さん、そばアレルギーのおさんがいまして、その子についてはおそばでなくてうどんを出そうということで、うどんを出したのですが、うどんを、そばをゆでたお湯を取りかえずにうっかりそのままゆでて出してしまう、亡くなるということまでいかなかったようですが、大変なことになったというご報告もありましたので、学校もさまざまな対応を一生懸命やっているのですけれども、なかなか難しいものであるという気がしました。

○【佐藤委員長】 アレルギーに関しては、食べられなくてかわいそうという思いが逆の結果になる場合もあると聞きます。是松教育長からそば湯の話もありましたが、食べなくても接触しただけでも症状が起きるというケースもあるようです。

○【渡辺学校指導課長】 牛乳のふたをとった液が手の甲についただけでも、こちらのおさんは赤く腫れ上がるというようなことだったようです。

○【嵐山委員】 ここまでやってということですが、これ以上に対応するということは、どうしたらいいのでしょうか。

○【佐藤委員長】 調布市教委からの資料については、先を読むのがためられるような、胸の痛む思いがしました。保護者の方の強い思いがあつてというお話もあつたので、こうしたことが二度と起きないようにと思い、読ませていただきました。

今回のことで、食物アレルギーの深刻な状況を、改めて知ることになったわけですが、資料につけていただいた文科省の監修した学校のアレルギー疾患に対する取り組みのガイドラインは、児童・生徒のアレルギー疾患が年々ふえていることを受けて作成されたと聞いています。

幾つか、今、お話をいただいたことと資料に関してお聞きしたいことがあります。給食センターの

資料の初めのページの後段の対応内容についてですが、今、村山給食センター所長から、センター方式であるので、資料提供ということで対応していますというお話は、以前から存じ上げています。申請の流れについてお伺いしたいのですが、保護者から学校に連絡していただく、あるいは、直接給食センターの場合もあるというお話でしたけれども、そのあたりのことについてと、もう1点は、電話による照会が多いということについてです。保護者の方から状況を説明していただくのが、実際にお会いするのではなくて、電話での受け付けが多いということで理解をしていいと思うのですけれども、その場合、電話だけで大丈夫なのかということです。例えば、聞き漏れなどや聞き違いなどもあるかもしれないですし、そのあたりで改善できるところはないのかということも含めて伺います。

それから、4のアレルギー資料配布者数ですけれども、小学校49名、中学校9名とあります。

渡辺学校指導課長からは、生活環境調査票ですか、入学時や転入時に出していただくという、これは健康調査票のようなものと、考えてよろしいのでしょうか。

○【渡辺学校指導課長】 そうです。

○【佐藤委員長】 それを受けて、学校として食物アレルギーとして把握している人数と、給食センターと突き合わせて同じ人数になるのかということを確認したいです。それから給食センターが資料として出していただいた、食物アレルギー調査表の内容と、学校が把握しているアレルギーの症状に関する内容も、突き合わせができているのでしょうか。要するに、学校の中では情報が共有されるように努力されているとおっしゃいましたけれども、学校と給食センターとで、実際に突き合わせをする場があるのかということです。それから給食センターの調査票の内容も、例えば、症状など注意点を記入する欄はありますが、かかりつけの医療機関や主治医等については、記入欄はありません。またアレルギー検査の有無や、アナフィラキシーショックの有無の欄はありますけれども、例えば、アナフィラキシーショックにしてもさまざまな症状があつて、これまで何の症状も出ない人でも、突然発症する可能性もあるという話も聞いています。調査票自体に改善できるようなこと、例えば記載項目など、現在、検討されているのかどうかについても伺いたいと思います。

最後に、エピペンの話も出ましたけれども、渡辺学校指導課長から、万が一の対応に備えてのエピペン、またアレルギーの理解を深めるために研修をし直すというお話がありました。そのあたりをもう少し、今後のこととして具体的にお伺いしたいと思います。特にエピペンについては、2010年に、文科省の聞き取り調査で、教職員向けにエピペンの講習会を実施しているのが、47都道府県中37であったという報道もありましたので、定例会の席で、当時の学校指導課長に、市内の子どもの状況と講習会の参加状況についてお尋ねした記憶もあるのですけれども、現状についても、お話をいただければと思います。

よろしいでしょうか。

渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 今回のことを受けて、校長会と給食センターと学校指導課と、さまざまな情報を突き合わせいたしました。今、佐藤委員長が危惧されましたように、学校に保護者が担任を通して相談をしている内容と、給食センターに相談している内容が、必ずしも一致しているとは言えない状況もあります。これは、給食について、給食センターに情報を家庭として出すケースと、先ほどお話しましたように、学校では給食だけではありませんので、学校に情報を提供するということの質の違いといたしまししょうか、ニーズの違いによって、一致していないということが校長会でも確認されましたので、今後は、食物アレルギーについては、学校が把握した情報を、給食センターと共有でき

るようなシステムを構築するというので、あさって開かれます校長会の中で、そのシステムの代案を、今、指導主事が作成していますので、そちらを確認して、適切な対応ができる情報共有のシステムを整える段階で、今、作業を進めているところです。

エピペンにつきましては、既に校内でキットを持っていまして、DVDを20～30分見ながら、それに従って講習をした学校もあります。また、今回のことを受けて、早急に実施を予定している学校もあります。私たち学校指導課としては、全校長に向けて、今、エピペンを有している子どもがいない学校でも、必ず年度内に校内で、そして実際に打つときには圧力が必要ですので、実感できるような研修会を、時間をとって開くように指示を出しているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 アレルギー調査の例が、25品目ありますが、じゃがいものチヂミは、この中のどれになるのですか。

○【渡辺学校指導課長】 乳製品です。

○【村山給食センター所長】 粉チーズがかかっていましたので。

○【嵐山委員】 チヂミに、粉チーズをかけたので、乳製品になるのですね。

○【村山給食センター所長】 はい。

○【佐藤委員長】 では、村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 ご指摘等の中で、実態的なものは、学校から給食センターという手順があるにしても、直接連絡をいただき、そのときに対応している現状についてということでございました。

これは感覚的なことで申しわけないのですけれども、実際には食することなので、ほとんどの保護者の方は大事な問題として、学校よりは先に、私どものほうに連絡が入ってきているというような認識でおります。ですから、本来ならお会いしてということはあるのですが、電話の内容についても、栄養士はかなりのところまでを、共有できるところまで話し込んでおりますので、そのような意味では、改めてこちらにお越しいただくということまではする必要が、今のところないということが現状でございます。

学校側に出している調査票のアレルギーの中で、食物のアレルギーですけれども、度合いといいましょうか、中にはアレルギーをお持ちでも、この程度であれば大丈夫なのだという保護者の方もいらっしゃいます。ですから、連絡をいただいて必要ないという方がいらっしゃるのも、現実ではございます。

ただし、先ほど渡辺学校指導課長が申しましたように、学校側で行うアレルギーの対応と、給食を提供する側のアレルギーの対応が、こちらはこちらで調書をつくり、向こうは向こうで調書をつくり、突き合わせを、今回初めてさせていただいたところでございますので、今後については、よりよい方法で整理していきたいと考えております。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

学校と給食センターが情報を共有できるシステムの構築に向けて、早速準備を進めていただいているということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、エピペンについては、講習やDVDを見ることもとても大事であることと、あわせて、打つことに対する抵抗が非常に大きいと思ひます。医師法違反にはならないと通知がでて、やはり

抵抗や躊躇があると思いますので、エピペン[®]は命を守る手だてであって、急を要する場合があることと、その効果は10～15分しかもたないとも聞いていますので、救急搬送に対する意識についても徹底する必要があるのではないかと思います。

もう1つお伺いしたいのですが、文科省、それから都教委からの通知が来て、各学校から保護者に通知を出していただいたと思いますが、その通知を受けて、改めて保護者から給食センターや学校指導課に問い合わせや要望が届いたということはあるのでしょうか。

村山給食センター所長。

○【村山給食センター所長】 給食センターにつきましては、昨日3件ほど、学校からも勧められましたのでということで、ご連絡をいただいたケースがございます。

○【佐藤委員長】 わかりました。

学校指導課は、いかがですか。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 学校指導課には直接はございませんで、各学校には、すぐに対応をお願いするケースもあったということを知っています。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

そのほか、ご質問、ご意見などいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 先ほど佐藤委員長も、エピペンのことをおっしゃっていたのですが、抵抗というよりもひるむといいますか、注射器なのでやっていいのかということがよぎると思いますので、その迷いを取り払ってやっていいというところをしていただいたほうがいいと思います。生理食塩水か何かでつくったキットがあるのかわからないのですが、実際に圧力をかけて打ったという体験と、DVDでの感じというイメージと全く違ってくると思いますので、なるべくリアルな研修をしていただきたいと望みます。

それから、アレルギーは、きのうまで何でもなかった食事が、あるときショックを起こしたりということが実際に起きているので、細かく聞いていただいて、先ほど村山給食センター所長もおっしゃっていたように、この程度はいいかというグレーゾーンの方が、結構多いと思います。小さいときはアレルギーで除去していたけれども、大きくなって大丈夫だからという方もいらっしゃる、時々聞きます。お手紙を出していただいたので、ご家庭でも検討されていると思うのですが、いつ誰に起きてもおかしくないといえますか、先生方の日常も、さらに緊張が増してしまうかもしれないのですが、よろしくお伺いしたいと思います。

○【佐藤委員長】 さまざまな立場でのお話がありましたけれども、食物アレルギーに関しては情報を共有すること、それから幾重にもチェックができる体制を整えること、また、今回の場合はそういう体制をとっていたにもかかわらず、こうしたことが起きたわけですので、さらに食に携わっていただく方の危機意識が不可欠であるということだと思います。アレルギーについて正しく理解して、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えるということが大事なことだと思います。何か具体的に進みましたということがありましたら、今後の定例会でもお話いただければ、保護者の方も安心していただけたと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○【嵐山委員】 市の教育委員会の人で、AED使える人はいますか。

○【是松教育長】 全員使えます。実際に使ったことはないかもしれませんが、全員訓練は受けてい

ます。

○【嵐山委員】 わかりました。

○【佐藤委員長】 では、次に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(6) その他報告事項3) 体罰の防止について

○【佐藤委員長】 それでは、報告事項3に移ります。体罰の防止について、渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 こちらは、大阪市の市立高校の桜宮高校での体罰を苦にして、生徒が命を絶つということがありまして、国、東京都も大々的に調査をするということでもあります。

今から本市の現状と今後予定している調査の概要について、市川指導主事から説明させていただきます。また、この対応について、各指導課長が、緊急で本日招集をされていますので、私、ここで退席をさせていただき、出席してまいりますので、市川指導主事から説明を申し上げます。

失礼いたします。

○【佐藤委員長】 それでは、市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 では、私からは、学校指導課が把握している現状、それと体罰防止に向けた市教委や学校の取り組み、そして、今回都から通達が出ていますので、通達及び調査について、また、今後についてというところで説明をさせていただきたいと思います。

現状ですが、各校の管理職からの聞き取りや、学校訪問等を通じて、教員は、児童・生徒理解に基づく適切な指導を行っている認識しているところです。大阪市の事件は、部活動であったのですけれども、今回、私からは、教育活動全般を含めてお話をさせていただきたいと思います。

まず、体罰防止に向けた市教委の取り組みということですが、学校指導課では人権教育推進委員会を設定しておりまして、各校から1名ずつ代表が参加しています。その場では人権教育プログラムが東京都から配付されていまして、そちらに基づいて、教員の人権感覚をいかに醸成させるかということを中心テーマに、委員会を実施しているところです。当然、体罰は学校教育法第11条で明確に禁止されている違法行為であるということを基本に、研修を深めているところです。

2つ目には、校長会、副校長会で繰り返し周知徹底を図っているところです。いつも資料提供をさせていただいているのは4点ありまして、1点目は、教師自身が自分の指導を振り返る機会を持ってくださいということをお願いしています。日々の業務に没頭して、みずからを振り返ることがなかなか難しいのですが、みずからの指導を振り返る機会がなければ、根本的な解決には至らないだろうということを考えているところです。

2点目は、不適切な指導があった場合に、その周りの教職員集団が見過ごさないような雰囲気をつくるということもお願いしているところです。

3点目は、日常的に、校長、副校長を中心とした管理職が、授業観察を行っておりますので、校内巡視をしながら、その実態の把握に努めるということをお願いしています。

最後の4点目は、家庭、地域との連携です。ややもすると、少し言葉は悪いのですが、先生もうちの子が悪いことをしたらたたいてくださいというようなことをおっしゃる方もいらっしゃるのですが、そういうことを言われたときに、「それは指導ではありません。そういうことはできないことになっています」と、きちんと言えるかということについて、管理職だけではなくて、教員が自信を持って

言えるかどうかについてご指導いただければということで、お話をしているところです。

それから、服務事故の事例の周知ということで、東京都教育委員会からは定期的に体罰を含めた服務事故事例が出ますので、それをもとに各校の管理職が教職員に、具体的に指導するというをお願いしています。

大きな柱の3つ目ですが、体罰防止に向けた学校の取り組みについて、3点ご説明いたします。

1点目は、東京都教育委員会が設定しております服務事項防止月間が、6月と12月にあります。ここで、必ず体罰については取り扱い、みずから、また、その学校の指導体制を見直すということになっています。

2点目は、先ほども申し上げたように、服務事故事例に基づく指導を行うということです。

そして、3点目は、報告、連絡、相談体制の整備ということで、最終的には管理職にきちんと伝わる体制が整っているかということについて、管理職から教員に定期的に指導がなされているところです。

このような現状を踏まえまして、先日、東京都教育委員会から、調査についての通知がありました。

その中身は大きく2本の柱がございまして、1点目は、適切な部活動指導の推進についてという通知文です。これは先ほども申し上げたように、体罰は学校教育法第11条で禁止されている違法行為であるから、体罰の根絶について学校に周知徹底するようという内容です。

2点目は、部活動指導における、暴力による体罰の実態把握についてというものでございます。調査対象は、校長、顧問教諭、そして全生徒です。全生徒といいますのは、部活動を行っている生徒だけではなくて、部活動に所属していない生徒にも調査をするようという内容です。

調査方法ですが、顧問教諭については校長が聞き取り調査をする。生徒に対しては学級担任が聞き取り調査をするということになっております。なお、部活動においては顧問教諭だけではなくて、外部指導者や、OBが指導する場合も多々ありますので、それらの方についてのアンケート項目もあります。具体的に、どのような設問があるかというところが気になるかと思われまので、例えば、校長には、「日ごろから部活動の実施状況や指導状況を把握していますか」という設問があります。顧問教諭においては、「今年度の部活動の指導で、生徒に暴力による体罰を行ったことがありますか」という設問があります。生徒に対しては、「今年度の部活動中に、顧問教諭から暴力による体罰を受けたことがありますか」。また、先ほど申し上げたように所属していない生徒に対しては、「見聞きしたことがありますか」という設問があるところです。

今後についてですけれども、冒頭に申し上げましたように、児童・生徒理解に基づく適切な指導が行われるように、継続的に周知徹底する必要があるかと思っているところが1点あります。

もう1点は、来年度から学校支援センターというものを立ち上げますので、そこで部活動の外部指導者についても、定期的集めまして、指導の心得や、指導方法などについて、ガイドライン等を参考にしながら指導していく必要があるということで、今、計画を立てているところです。

概要については、以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

報告をいただきました。ご意見、ご感想などございますか。

文科省や都教委から、体罰に関して実態調査を実施するという報道があつて、具体的な調査方法は各教委に委ねるということでしたので、内容を伺いたいと思っておりましたが、とても細かくお話いただきまして、ありがとうございました。

幾つかお話したいと思いますが、今、報告をいただいた市教委と学校の取り組みは、とても大事なことだと思います。教育現場の自浄作用というものが、今、非常に問われていると思いますので、再度徹底していただきたいということが1つです。それから、アンケートでは体罰、あるいは暴力という言葉が出ましたけれども、暴力には暴言も含まれる、言葉の暴力というものもありますので、そちらもしっかり認識をしていただいて、また、実態を把握していただいたほうがいいのではないかと思います。

それから、部活動の外部指導者には、今後、ガイドライン等を参考にして指導をというお話がありました。ぜひ、徹底していただきたいと思います。部活動の顧問の先生については、土日を潰してというのでしょうか、子どもたちのために、本当に長時間指導に当たっていただいている先生方が、たくさんいらっしゃいます。聞き取りの際には、日ごろの感謝をしっかりと伝えていただいた上で、体罰のないように、何のための部活動か、あくまで教育活動の一環だということを徹底していただきたいと思います。

また、外部指導者、それからOBについてもアンケート項目があるというお話がありましたが、体罰を理由に処分された教職員数をデータで見たときに、部活動に絡むものが、こちらは小・中・高ですけれども、3割弱あったということで、残念ながら部活動が体罰が行われる場になっている状況があります。ガイドラインを参考にして指導ということであれば、外部指導者、あるいはOBの方にも、速やかに交えて、何らかの機会をつくっていただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

嵐山委員、お願いします。

○【嵐山委員】話を聞いていますと、対応は全く問題がないように思えます。校長と顧問の先生と、さらに生徒から話を聞いて、どこにも問題はないように思えるのですが、長いスパンで見ますと、かつては教師に対する生徒からの暴力がありました。荒れた教室ですね。その後、体育会系の教師があらわれた。体罰はいけないことですが、その反動で教師は何もできない。そうしますと、次は学校が荒廃するという流れです。とても難しい。

今回の大阪市の件を見ますと、現場は大変だと思いますし、とても深刻なことです。

体罰に対するガイドラインと一緒に、教師のモラルと、家庭での子どもに対する教育と、それから子ども自身の自覚と、社会の流れの中で対応を変えていかざるを得ないと思います。また、時間がたったら、教師が何もできなくなってしまうという懸念もあります。

○【佐藤委員長】山口委員。

○【山口委員】嵐山委員が言われたことを受けまして、まさにそのとおりだと思いつつ、国立市において子どもを教育して、育てて、子どもが育っていく場をしっかりと後押ししていくのだということが、全ての基本であると思いますので、そのために、今、何をしなければいけないかということで、どちらかといいますと、後ろ向きになってしまう恐れがあるものですので、そうではなくて、前に進むためにはどうしたらいいかということで、教育委員会も後押ししていく、現場の先生もそれを信じて動いて、子どもたちも当然したいと思っていると思いますので、バックアップしていくということです。

さまざまな面が出てきますので、前に進んでいくのだという気持ちを、絶対に持っていないといけないと、強く思います。個別のところでは、難しい判断といいますか、やり方などが出てくると思うのですが、前に進んで、子どもたちが育っていく、人として成長していくための教育ですので、

絶対に忘れてはいけないと思います。

以上、感想です。

○【佐藤委員長】 嵐山委員が言われたことは、他市の先生からも実際にお聞きすることがあります。「生徒指導が大きな悩みです」ということや、指導の限界という言葉がさまざまところで聞きます。今回、実態調査をするということですので、把握したことについては迅速に対応していただくことと、学校として、あるいは国立市として課題があるのであれば、早急に改善する体制をつくっていただきたいと思います。子どもたちは、今の環境で育っていくわけですので、最善の環境にしていくには、それぞれの立場で、今、私たちに何ができるのかということ、山口委員のお話もそうだったと思いますけれども、考える必要があると思います。調査がずさんであったり、体罰に関して認識が甘いということだけは、避けていかなければいけないと思います。

ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 私も感想といたしますか、意見なのですけれども、その時代、その時代で価値観が違うといたしますか、世代によって受けた教育や、体験も違うと思います。昭和の怖いお父さんに殴られるように育った世代と、今、お父さんがベビーカーを押して歩くような時代と全く違う、人権に対して、人のあり方についてということがだんだん語られてきて、それを一番大事にしていこうという時代になってきているので、自分が子どものころに育ってきたときの体験やよかったことが、今、果たして普遍的に使えるものなのか、どうなのかというところを、何かをするときにふるいにかけていただいて、人のあり方としてどうなのかというところで、言葉なり行動なりをとっていければいいのではないかと思います。

先ほど嵐山委員がおっしゃっていたように、中学生の子どもたちは、先生は手を出せないのだから何をしたらいいと言っていることも、確かに先生に向かって投げかけている言葉であるとも聞きます。

○【嵐山委員】 そういう子どもたちも、これからふえてくるのではないかと思います。

○【城所委員】 子どもたちにもさまざまな状況があって、そのような子どもたちもふえてくると思うのですが、山口委員がおっしゃったように、そのことを大人がさらに超えて、育てていなくてはいけないと、私は思います。

○【嵐山委員】 そうですね。

○【佐藤委員長】 是松教育長。

○【是松教育長】 教育長会でもこの問題が、今、話題になっております。昨年はいじめの問題で、教育長会を含めて、教育界が対応を求められたのですが、ことしに入って今度は、体罰の問題ということで、いずれも自殺ということでありまして、子どものとうとい命がかかわってしまったということで、抜本的な対応を図らなければいけないという、世論もそういう方向に向いています。

一般的に体罰に関しては、先ほど市川指導主事が申しましたように、学校教育全般の中で体罰は起り得ることですので、全般についてチェックをしていかななくてはいけないのですが、教育課程での指導上の体罰ということは、得てして一過性で終わる場合が多く、それで実際体罰があった場合に、比較的、子どもの口から保護者に伝わって、保護者もそれに対して泣き寝入りはしないといえますか、それなりの抗議を申し立ててきますので、意外と早目に発覚します。

特に日本の場合、スポーツの世界には根性という言葉が入ってきて、根性のためにやっているのだ

ということで、やるほうもやられる側もある程度容認してしまい、体罰とは受け取れない、受け取らない、いわゆる許容してしまうのです。暴力であるのですが、その暴力を許容してしまうという風潮があります。それが、お互い容認し合って、どんどん過激になっていったのが、この桜宮高校なのだと思いますが、特にスポーツで強くなりたい、スポーツを推進していくのだというところほど、このような風潮が強いので、私どもの中学校、小学校にもクラブがありますので、クラブや部活については、今までどちらかという体罰があってもあまり声が聞こえてこない分野といたしますか、フィールドでしたので、おそらくこちらの調査をかけますと、さまざま隠れていたことが出てくるのではないかと思います。

子どもたちへの体罰に対して、成長の糧になるものであるかどうかを考えますと、暴力というのは決して糧にはならないと思います。ここでしっかり調査の結果を受けとめて、対応を図っていくことを進めておりますので、また、その都度、各委員の方には情報をお知らせするとともに、ご意見をいただきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

○【嵐山委員】 今回の大阪市の件は、運動部でしたから、生徒にもある程度容認というところがあったのかもしれませんが、先ほど佐藤委員長も言われたように、言葉の暴力で精神的に追い詰めるということと暴力の両方で追い詰めるということは、非常に残忍なやり方で、とんでもないことだと思います。

○【佐藤委員長】 市川指導主事に1つ確認したいのですが、都教委では都内の公立学校を対象に実態調査という報道でした。今の市川指導主事のお話では、全生徒ということでしたので、中学校のみで調査を行うということと理解してよろしいのでしょうか。

○【市川指導主事】 そうです。調査内容は、今回は部活動に限定するという、それから、調査対象は中学校の全生徒です。

○【佐藤委員長】 わかりました。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 ささまざまなご意見をいただきました。大人自身がふるいにかける、あるいは本当に子どもの成長の糧になるのか、それぞれ皆様がおっしゃるとおりだと思います。

この問題は、これからも引き続き考えていかなければいけない問題であると思っていますので、よろしくお願いたします。



○議題(7) その他報告事項4) 市教委名義使用について(2件)

○【佐藤委員長】 それでは、次に移ります。報告事項4、市教委名義使用について、津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 では、お手元にあります平成24年度12月分後援等名義使用承認一覧をごらんください。今回は2件ございます。

まず、平成24年度くにたちこどもまつり実行委員会主催の「くにたちこどもまつり第29回凧あげ大会」です。本大会は、手づくり凧の制作と、凧あげ大会への取り組みを通して、親子、地域での子どもたちの健全育成を目的として行います。実施日時は平成25年1月20日の午後12時半より、多摩川河川敷公園グラウンドにて、幼児、低学年、中学年、高学年以上のグループに分けて審査し、各種賞を与えます。参加費は無料となっております。なお、昨年は1月29日に開催し、約250名の参加があっ

た旨の報告を受けております。

続きまして、2番目、NPO法人野外遊び喜び総合研究所主催の「第6回ウォークラリー大会」です。本大会は、親子、地域、防災、健康をテーマに行う地域貢献事業で、防災体験や名所、旧跡めぐり等を通して、身近な地域を親子で知ることを目的に行うものです。実施日時は平成25年3月3日の午前8時半より、大國魂神社より出発します。参加費は無料ですが、参加に当たっては事前申し込みが必要で、定員は1,000名となっております。

以上、2件につきまして教育委員会で審議し、妥当と判断いたしましたので、こちらの名義使用については承認をいたしました。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご感想、ご意見などございますか。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 なければ、秘密会の案件を除き、本日の審議案件は全て終了しました。

ここで、次回の定例教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 次回、2月、第2回の定例教育委員会でございますが、2月19日火曜日、午後2時から、会場は同じく、こちらの教育委員室でお願いしたいと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の定例教育委員会は、2月19日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、お疲れさまでございました。

午後4時06分閉会